

令和6年 第12回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年12月13日（金）
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 16時25分～16時42分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
2番	石井 嘉一郎 君	1番 瀬戸口 弥栄子 君	局長 野々下 直人
3番	五十川 正文 君		主幹 中野 利枝
4番	上杉 益美 君		アドバイザー 浅田 誠治
5番	樋口 寛司 君		
6番	松尾 長生 君		
7番	渡邊 秀寿 君		
8番	岩崎 達也 君		
第1地区	上野 博明 君		
第2地区	大杉 栄一 君		
第3地区	前野 茂樹 君		
第4地区	加藤 尚喜 君		
第5地区	祖田 宗重 君		
第5地区	仲尾 次生 君		
第6地区	川野 喜一 君		
第7地区	佐藤 梅太郎 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第28号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）

会議開会時間 16時25分

事務局 ただ今から令和6年第12回定例会を開催いたします。
それでは、会長、挨拶をお願いします

会長 皆さん、研修に引き続きとなりますが、よろしくお祈いします。
最近、インフルエンザが流行していますので手洗い、うがい、マスク等をしていただければと思います。それでは、審議に入りますのでよろしくお祈いします。

事務局 本日、委員 8 名中、出席者 7 名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなつておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（6 番）松尾 長生委員、（8 番）岩崎 達也委員、よろしく
お願いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局 議案第 2 8 号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は 2 件です。議案書をもとに説明します。まず 1 件目です。

【議案第 2 8 号 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字網代字ウツギ谷4004番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・登記面積 86.00㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市花園●丁目●番●●号

申請人の父が昭和 4 0 年前後にみかん園の索道基地を設置。父の没後、農業従事者がいなくなったため、索道の骨組みを撤去するが基礎のコンクリート部分はそのまま残っている。また、土地の一面に防災倉庫も設置されている状況。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第 7 地区 今、説明があったように防災倉庫もあって、畑としては無理だろうと思います。皆様のご意見もあろうかと思いますが、別に問題はないように思います。

議 長 私も見に行きまして、昔の索道基地が二つありまして、その当時、大変活躍していたと思いますが、基礎部分のみ残っている状況で農地としては使えなくなっております。

では、ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第28号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成ですので、議案第28号の1件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、現況証明書（非農地証明書）の2件目です。
議案書をもとに説明します。

【議案第28号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字本地下1515番5
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 6.61㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字日見●●●●番地

申請の理由は、55年ぐらい前に、申請人の土地が一部ある上に隣家が倉庫を建築した。現在も倉庫を使用している。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 5年前に地籍調査をした際に、この案件が判明しました。申請人が大慌てで法務局に行ったそうです。これから、倉庫の所有者と話し合いをする予定ということで特に問題はないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第28号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第28号の2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第29号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第29号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字則近前3933番3
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 6.19㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市立花町●番●●号
- ・譲渡人 ●●●● 神奈川県横浜市緑区三保町●●●●番地●
- ・理由 (譲受理由) 農地拡張
(譲渡理由) 耕作困難

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 現地は津久見小学校のプールの方から、佐伯市方面へ抜ける道の途中です。譲渡人の土地を、その奥でみかん栽培をしている譲受人が、その農地への進入口として使用するための申請です。特に問題はないと思います。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

第5地区 立ち会いましたので一言。議案書18ページの写真を見ていただければ分かりますが、面積の少ない土地ではありますが農地拡張ということで申請が出ております。少しでも農地を広げるという事で問題ないと思いますが、一応、審議よろしくお願います。

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第29号について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第29号は原案のとおり決定しましたので、
証明書を発行することといたします。

事務局 議案第30号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請
(所有権移転)は1件です。

【議案第30号(所有権移転)について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字則近前3933番1
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 荒畑
 - ・転用面積 37.00㎡
 - ・譲受人 ●●● 大分市大在北●丁目●番●●-●●●●号
 - ・譲渡人 ●●●● 神奈川県横浜市緑区三保町●●●●番地●
 - ・転用目的 駐車場
 - ・農地区分等 第3種農地 第2種住居地域
- 転用目的は、駐車場用地を確保するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 先ほどの議案と同様の案件です。譲渡人の土地を駐車場として使用したいという
ことで申請が出ております。特に問題はないと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 説明がありましたように、周辺は住宅と雑種地。また、ここは第二種の住居地域
ですので問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言の
ある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第30号について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第30号は原案のとおり決定しましたので、
許可書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第12回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 16時42分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和6年12月13日

津久見市農業委員会会長 渡邊 秀 寿

議事録署名委員 松 尾 長 生

議事録署名委員 岩 崎 達 也